

市民意見を入れた条例素案

まちづくり基本条例策定委員会活動報告会&素案提出



市民意見が盛り込まれた素案を市長に提出

平成24年4月1日の施行を目指す(仮称)登米市まちづくり基本条例」の制定に向け「登米市まちづくり基本条例策定委員会活動状況報告会」が7月30・31日にかけて、市内3会場で開催されました。

この活動状況報告会では、昨年開催された「市民1000人井戸端会議」などで寄せられた市民意見を盛り込んだ条例素案の内容と、これまでの活動の報告がされました。また、委員長の山田晴義さん(宮城大学名誉教授)から「協働のまちづくり・地域コミュニティ」と題した講演と「東日本大震災を経て感じる地域コミュニティの大切さ」をテーマに、被災しながらも避難所

地域への感謝と今後の復興誓う

市内各避難所で閉所式・分散会

東日本大震災の発生以来、約5カ月間にわたり開設された市民の避難生活を支えてきた市内各避難所で、被災者の仮設住宅やアパートへの入居が決定したことに伴い、閉所式・分散会が行われました。追町ふるさと交流館では7月17日、利用者とともに食事を提供してくれたボランティアや周辺の巡回警備に当たった駐在所員を招いての昼食会が開催され、感謝を込めて全



ボランティアの皆さんに感謝(ふるさと交流館)

員で労をねぎらいました。また、8月4日には旧鱒淵小学校で退所式が行われ、集団で避難していた南三陸町中瀬町地区の皆さんと被災者支援をしてきた鱒淵地区・米川地区の皆さんが今後の未永い交流を誓い合いました。登米公民館では8月8日、分散会が行われ、避難者を代表して阿部一郎さんが「登米市をはじめ多くの皆さんに、温かい支援をいただきました。



米川小学校から友好のメッセージ(旧鱒淵小学校)

復興が一日も早く実現するよう明日の希望に向かって皆でがんばりましょう」と決意の言葉を述べました。各避難所とも参加者は約5カ月にわたる集団生活を振り返りながら、感謝の思いを胸に刻んでいました。被災者の仮設住宅やアパートなどへの入居が進んだことから、市内のすべての避難所は、8月20日をもって閉鎖されました。



今後の友好と復興を誓って(登米公民館)

地域復興のため市民会議を開催

登米市震災復旧・復興市民会議

3月11日に発生した未曾有の大震災「東日本大震災」の震災から登米市が復興・復興するための対策に、市民の皆さんの声を反映させようと7月31日、「登米市震災復旧・復興市民会議」が迫

公民館で開かれました。市民会議は、総合計画審議会の元委員や社会福祉協議会をはじめとする市内各団体の長、市内9地区の地域づくり委員会委員など18人で構成。当日は14人が参加し、今後



各委員が、今後の登米市の復興に向け意見を出し合いました

の本市における都市整備、産業振興、保健福祉など広範囲な施策展開を図る復興計画の策定に向けて、被災や市民の現状、復興に向けたアイディアなどの意見交換を行いました。会議に先立ち市長は「市では、震災後直ちに復旧に取り組んできたものの、未だ市民の皆さんにご不便をお掛けしています。復旧・復興を進めるに当たっては今後どのようなま

ちづくりをしていくかのビジョンが必要です。皆さんは、公共施設のあり方などを含め検討をお願いし、頂いた意見は、本市復興の第1歩とさせていただきます」と、あいさつを述べました。会議では、事務局から震災による被害状況や発災後の取組状況について報告がされた後、「登米市震災復興計画(素案)」の概要について説明が行われ、委員からは「復興には相当の財源が必要となるが、市としての財源の確保はどうなっているか」、「復興までの時間が見える計画としてほしい。放射性セシウムによる稲わら汚染問題への対応を強調してはどうか」など、復興に向けた今後の取り組みについて意見が交わされました。市では、今後も引き続き「登米市震災復旧・復興市民会議」を開催し、地域の復興に向けた課題などについて検討を行うこととしています。

1冊の本から 勇気と元気を

姉妹都市の入善町を通じ 子どもたちへ図書を寄贈



本を通じ子どもたちに希望と夢を(よねやま保育園)

東日本大震災で被災した子どもたちを本で支援しようと7月27日、富山県に本社を置く明文堂プランナーから児童書や辞典など2342冊(約500万円相当)が寄贈されました。



「子どもたちのために」と清水社長から目録が贈呈

これは、津波被害を受けた地域の多くの子どもたちが登米市に避難していることを知り、子どもたちの心のケアを長期的に行おうと、同社が登米市と姉妹都市である富山県入善町に協力を申し入れ、入善町に尽力いただき寄付が実現したものです。受納式には、同社の清水満代表取締役社長や入善町の職員が迫庁舎を訪れ、市長に目録を手渡しました。市長は「子どもたちの心に残る大きな支援となります」と感謝の言葉述べました。寄贈された書籍は、市内に一時移転している戸倉小・中を含む市内保育園、幼稚園、小・中学校で読み聞かせや学習に使用されます。